

東日本大震災からの復興状況(農業関係)

平成24年6月

宮城県農林水産部 農林水産経営支援課,食産業振興課,農業振興課 農産園芸環境課,畜産課,農村振興課,農村整備課



1 東日本大震災の概要

1 地震の概況等

- (1) 発生日時 平成23年3月11日(金) 14時46分頃
- (2) 震央地名 三陸沖(北緯38.1度, 東経142.8度牡鹿半島の東約130km)
- (3) 震源の深さ 約24km
- (4)規模 マグニチュード9.0
- (5)最大震度 震度7(栗原市)
- (6)津波 7.2m(仙台港) 痕跡等から推定した津波の高さ

(平成23年4月5日気象庁発表)

8.6m以上(石巻市鮎川) 津波観測施設のデータ解析による

(平成23年6月3日気象庁発表)

参考:「東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループ」による推定

南三陸町志津川 15.9m 女川漁港 14.8m

南三陸町歌津 14.7m

- 2 被害の状況等 [平成24年5月31日現在,(3)被害額の概要は6月11日現在]
- (1)人的被害(継続調査中)

死者(関連死を含む。) 10,262人 行方不明者 1,514人 重 傷 502人 軽 傷 3,605人

(2)住家·非住家被害(継続調査中)

全 壊 85,410棟 半 壊 151,362棟

一部損壊 222.749棟

床上浸水 15,475棟 床下浸水 12,852棟

非住家被害 33,004棟

(3)被害額の概要(継続調査中) 9兆1,620億円



2 農業関係被害額の状況(平成24年5月10日現在)

1 農業関連被害額

約5,454億円(調査中)

被害種別	箇所数等	被害内訳	被害額	
農地·農業用施設被害	5,134箇所	用排水路・農道等の損壊	約3,973億円(調査中)	
農業関係施設被害	18,053箇所	農業倉庫・カントリーエレベーター等の損壊	約272億円(調査中)	
農業用資機材被害	14,165台	トラクター,コンバイン,田植機,乾燥機	約435億円(調査中)	
農作物被害(ha)	897ha	いちご,野菜類,麦類,花き等	約31億円(調査中)	
農作物被害(t)	20,620t	米,大豆の浸水,流失等	約39億円(調査中)	
生活環境施設被害	107箇所	集落排水施設等の損壊	約269億円(調査中)	
農地海岸保全施設被害	103箇所	海岸防潮堤の損壊(26.5km)	約435億円(調査中)	

2 畜産業関連被害額

約50億円(調査中)

被害種別	箇所数等	被害内訳	被害額	
畜産施設等被害	108箇所	畜舎・たい肥センター等の損壊	約34億円(調査中)	
家畜等被害	1,496千頭(羽)	乳牛,肉用牛,豚,採卵鶏,ブロイラー	約7億円(調査中)	
畜産品等被害	8,273 t	生乳, 孵卵用たまご	約9億円(調査中)	









農地の浸水

枯れたイチゴ

津波による排水機場の被災

舟入川排水路(亘理町)被災状況

大堀排水機場(仙台市)被災状況

3 みやぎの農業・農村復興計画の策定

みやぎの農業・農村復興計画

県は,平成23年10月に今後10年間における復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」における農業分野の個別計画として「みやぎの農業・農村復興計画を策定した。

復興を達成するまでの期間をおおむね10年間とし,平成32年度を復興の目標に定め,その計画期間を「復旧期」,「再生期」,「発展期」の3期に区分する。特に,復旧期の段階から,再生期・発展期に実を結ぶための復興の「種」をまき,みやぎの農業・農村の復興に結びつける。

復 旧 期 H23~H25 3年間

- ·被災者支援を中心に生活基盤や農業生産基盤の 復旧を図る
- ·新たな時代の農業·農村 モデルづくりに向けた計画 策定の支援

再 生 期 H26~H29 4年間

·効率的な経営主体による大規模土地利用型農業の展開や稲作から施設園芸への転換,畜産の生産拡大,付加価値の高い農業の推進

発 展 期 H30~H32 3年間

・経営規模の拡大や6次 産業化などにより農業経 営の強化・発展を図るとと もに、都市住民との交流を 一層推進することにより農 村の活性化を推進

みやぎの農業 ・農村の復興

計画の基本理念

基本理念 1

災害に強く安心して暮らせる農村づくり

<u>基本理念 2</u>

農業者が主体・すべての県民を含め総力を結集した復興 本理今3

効率的な土地利用と営農方式の導入による地域農業の「再構築」 基本理念4

次世代を担う競争力のある農業経営体の育成

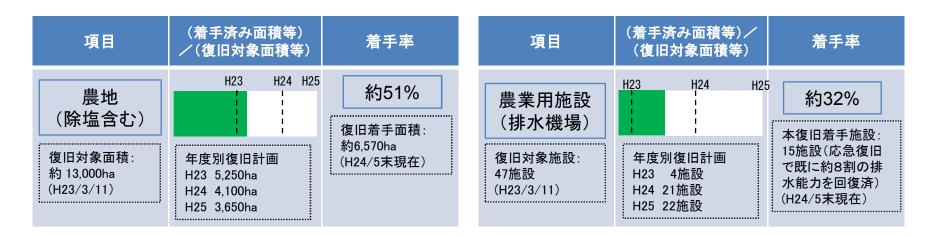
基本理念5

壊滅的な被害からの復興モデルの構築

施策展開のポイント

- 1 県内の農業生産力の早期回復
 - ・ 生産基盤の早期復旧
 - ・ 営農再開に向けた支援
 - ・ 被災農畜産物の処理
 - ・ 新たな担い手の参入促進
 - 内陸地域の農業生産の拡大
 - ・ 福島第一原子力発電所事故による影響への対応
- 2 新たな時代の農業・農村モデルの構築
- ・ 災害に強い農業・農村づくり
- ・「市町農業・農村に関する復興計画」の策定支援
- ・ 市町復興計画に基づいた基盤の整備及び生産体制の支援
- ・収益性の高い農業経営の実現
- ・ 活力ある農村の復興

4-1-① 復興に向けた主な取組状況 (農地・農業用施設)



農地・農業用施設の復旧復興のロードマップ(H24.1.31発表)

	工種	H23	H24	H25	H26	H27	備考
■農	地(除塩含む)	本復旧					
	面積:約13,000ha	5,780ha	4,100ha	3,120ha			
	進捗率(%)	44%	76%	100%			
■農	業用施設	応急	本復旧				
	排水機場:47施設	4施設	21施設	22施設			
	進捗率(%)	9%	53%	100%			
■農	地海岸	本復旧(必要に応じまちづくりと調整)					
	農地海岸:94施設						
■農	山漁村地域復興基盤総合整備	7	本復旧(必要に	応じまちづくり)と調整)		
	面積:約4,000ha ※						

※調査対象面積であり、地元との調整等により増減する可能性がある。

早期の営農再開に向けて

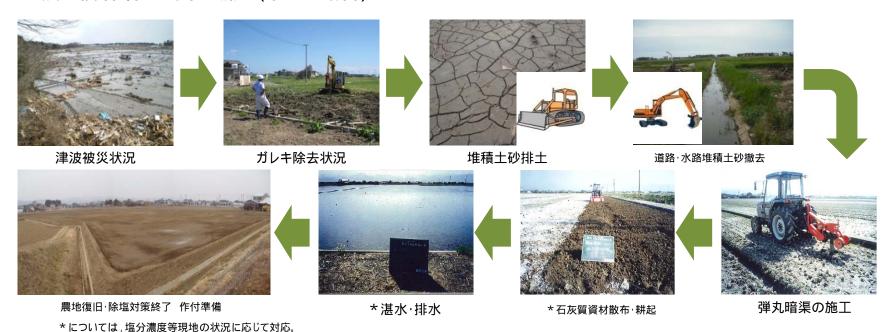
〇 農地・農業用施設の復旧は,基本的に平成25年度の完了を目標とする。

<u>魅力ある農業・農村の再興を</u> 目指して

- 〇 農地の復旧とあわせ、農地整備(ほ場の大区画化等)を実施し、 競争力のある経営体を育成。
- 〇 被災市町からの要請を踏まえ, 東日本大震災復興交付金を活用し, まちづくりと調整を行いつつ,新た に抜本的な農地の再編整備(約 4,000ha)を見込む。

4 - 1 - 復興に向けた主な取組状況(農地・農業用施設)

農地復旧・除塩対策の流れ(水田の場合)



農業用施設の復旧状況



応急復旧を行った水路法面の災 害査定状況(登米市)



応急排水対策(名取市)

農地海岸の復旧状況

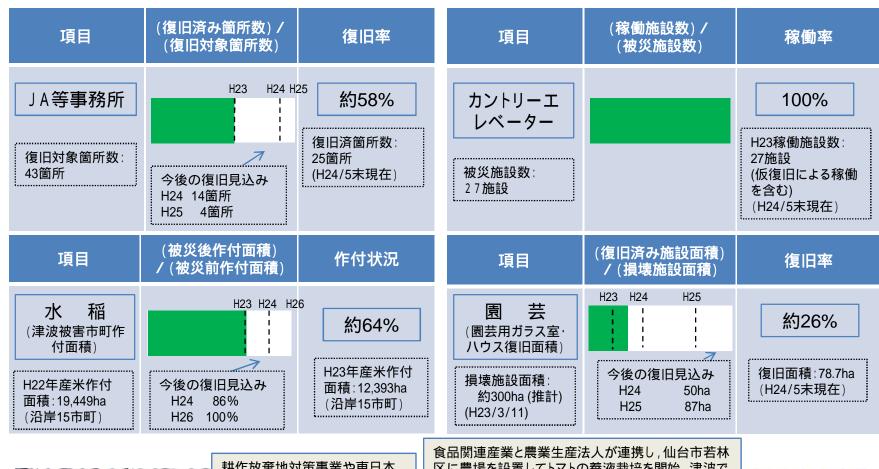


農地海岸被災直後(亘理町)



農地海岸応急復旧状況(亘理町)

復興に向けた主な取組状況(農業関係施設等)





耕作放棄地対策事業や東日本 大震災復興農業対策交付金を活 用し,遊休化した桑園を造成し, 24,000mのパイプハウスを建て, 津波被災農家8戸がいちご栽培 を開始。平成23年12月から出荷 開始(亘理町小山地区)。

区に農場を設置してトマトの養液栽培を開始。津波で 被災した仙台市の農家11名を研修生として雇用。





4-3 復興に向けた主な取組状況(畜産)

(導入済み頭羽数) (復旧済み施設数) 項目 導入率 復旧率 項目 / (被災施設数) /(被災頭羽数) H23 H23 H24 H25 約26% 家 畜 約21% 畜舎·畜産 11 (乳用牛,肉用 関連施設 牛,鶏) (堆肥センター等) 復旧済施設: 導入済頭羽数: 乳用牛 55頭 28施設 (H24/5末現在) 肉用牛 62頭 被災施設数: 今後の復旧見込み 被災頭羽数: 今後の導入見込み 鶏 316千羽 H24以降 80施設 乳用牛 212頭 H24 乳用牛·肉用牛 108施設 (H24/5末現在) (H23/3/11)肉用牛 364頭 80頭 鶏 135千羽 鶏 1,492千羽 H25 乳用牛·肉用牛 (H23/3/11) 50頭 鶏 80千羽





4 - 4 復興に向けた主な取組状況(放射能関係)

【東京電力福島第一原子力発電所事故への対応】

(安全な農林水産物の生産・販売支援)

(農林水産物の検査) < 平成24年度分(5月31日現在) >

- ·農林水産物(米·畜産を除く)151品目·延べ842点の精密検査及び121品目延べ747点の簡易検査を実施,畜産物(肉牛)は, 延べ4,801点の全頭検査を実施
- ・検査結果はマスコミや県ホームページ(放射能情報サイトみやぎ等)を通じ速やかに,分かりやす〈公表 (参考)平成23年度までの検査実績 農林水産物(米·畜産を除く)226品目·延べ1,307点の精密検査及び116品目・延べ 1,303点の簡易検査を実施,畜産物(肉牛)は延べ18,396点の全頭検査を実施

〔安全な農林水産物の流通対策〕

・基準値を超過した農林水産物が市場に出回らないように, 農林産物は出荷前にサンプリング検査を実施し,結果が判明してから出荷 水産物は事前検査を強化し,検査結果を踏まえ,必要に応じ水揚げを自粛

[出荷制限の状況](平成24年5月31日現在)

- ・林産物5品目,原木シイタケ(露地栽培)や山菜類など(県内の一部地域で産出されたもの)
- ·水産物7品目,スズキ,ヤマメ(養殖除く)など(一定の海域で漁獲,河川の一部区域で採捕されたもの) 詳しくは県ホームページ参照 http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/

(損害賠償請求支援)

·JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策宮城県協議会,漁業協同組合,生産者等請求者への支援

〔販売促進〕

·県内及び首都圏等で広報宣伝活動を展開、消費者に店頭に並んでいる県内農林水産物の安全性をPR

〔放射性物質の吸収抑制対策〕

·安全な牧草を生産するための草地除染(プラウ耕·ロータリー耕)への支援を開始

〔汚染物の処理〕

・放射性物質に汚染された稲わらの一時保管の推進を継続

着実に復旧・復興は進んでいます ともに前へ



食品関連産業と農業生産法人が連携し、 仙台市若林区に農場を設置してトマトの養 液栽培を開始。津波で被災した仙台市の 農家11名を研修生として雇用。

